

News Letter

ニュースレター

No. 38

2024.10.3

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>

編集・発行：小山 隆

幻(ビジョン)のない民は滅びる

本学社会福祉学科教授 木原 活信

同志社大学では、創立150周年を迎えるにあたって、このたび、そのもとになる「同志社ルネサンス」というビジョンを高らかに掲げて改革に着手しようとしている。新島襄の建学の精神を改めて現代的に再評価して、その独自性を見出していくというものである。

そもそもビジョンとは何か。それは実は神学用語であり、敢えて翻訳をすると「幻」となる。幻というと幻覚、幻聴、などと何か現実離れした縁遠い、奇妙なイメージ、あるいは実体のないものと解されるかもしれない。しかし、実は「幻」というのは、聖書のなかでは、見える者にとっては、リアルな世界や今後に向けた世界を、神が預言者に示して説明する内容なのである。その意味で、幻は神的メッセージであり、生身の人間には非日常的なものになる。この幻の意味を解き明かし、民衆にわかる言葉で語って聞かせたのが当時の預言者であった。旧約聖書には、古代イスラエルの民の罪を糾弾して進むべき正しい道についての幻が預言の言葉として数多く記されている。「涙の預言者」と言われるエレミヤのように、その預言を語れば語るほど、民は離反し、反抗するといったこともしばしばあった。このように幻を聞き入れようとしない民に「幻のない民は滅びる」(箴言 29:18)と警告された。

キング牧師は、一つの夢(幻)をみせられた。世界を変えたあの有名なスピーチは崇高な論理というより、“I have a dream…”を繰り返すシンプルな詩的表現であった。明確な夢、すなわちビジョンが共有され、結果として劇的な変化があった。「吾ら苦難の中に 美はしき幻を見ながら この山を拓く」と語ったのは大阪水上隣保館の創設者であり、我々の大先輩である中村遥であった。北海道の大地に、ビジョンをもとに50歳になってから北海道家庭学校を開拓したのは大先輩、留岡幸助であった。児童福祉の先駆者、石井十次の日誌をみると驚くほど幻と夢のことが記されている。無謀とも言われた東北大凶作後のあの無制限収容(1200名越え)もそこから生まれた。糸賀一雄の「この子らを世の光に」という聖書由来の短いビジョンが日本の障害者政策を劇的に変えた。「改革は弱いところ、小さいところ、遠いところから」とビジョンを掲げた向谷地生良が、北海道浦河の教会で始めた「べてるの家」は、精神保健福祉の革命とも称され、今や世界の注目の的である。

「幻(ビジョン)のない民は滅びる」という言葉は厳しいものであるが、同志社社会福祉教育において、私たちはいかなるビジョンが与えられているだろうか。今、問い直したい。

1 学会紹介

埋橋 孝文（本学名誉教授、大阪公立大学客員教授）「社会政策学会の紹介」

2 私の研究紹介

李 東振（本学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程）「私の研究紹介」

3 紹介と批評

埋橋 孝文（本学名誉教授、大阪公立大学客員教授）「紹介と批評―日中韓3カ国比較という枠組みを考える」

4 書評

① 評者：菊池 留美（本学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程）

「浅野正嗣・岡田まり・小山隆・野村豊子・宮崎清恵編『実践ソーシャルワーク・スーパービジョン』（中央法規、2023年）」

② 評者：梅谷 聡子（花園大学社会福祉学部講師）

「小山聡子著『演劇／ドラマの手法とソーシャルワーク教育―解放と脱構築のためのクリティカル・リフレクション』（日本女子大学叢書 26）』（明石書店、2024年）」

5 マイノリティの語りを活かした3つの研究

廣野 俊輔（本学社会福祉学科准教授）「マイノリティの語りを活かした3つの研究」

6 文献紹介

① 小野 セレスタ 摩耶（本学社会福祉学科准教授）

「秋山薊二著／中村和彦編（2023）『レジリエンス研究―レジリエンス思考に基づくソーシャルワーク』（福村出版）」

② 郭 芳（本学社会福祉学科准教授）

「野村豊子（2023）『総説 回想法とライフレビュー：時・人・地域をつなぎ、今に生かす』（中央法規）」

特集 7 博士学位論文を取得して

① 李 賢娜「重さを改めて考える」

② 庵原 美香（花園大学社会福祉学部専任講師、京都大学医学研究科客員研究員）「博士学位を取得して」

③ 孫 心悦（東洋大学福祉社会デザイン学部助教）「博士学位論文における困難を乗り越えて」

8 本センター事業報告および計画

小山 隆（本センター長、本学社会福祉学科教授）

1 学会紹介

社会政策学会の紹介

社会政策学会の性格や特徴をいくつか指摘すれば次のようになります。以下の1～3は客観的事実で、4～5は私の主観的意見です。

1. 創設は1950年

現学会は1950年に東京大学と慶應義塾大学で第1回

埋橋 孝文（本学名誉教授、大阪公立大学客員教授）

大会が開かれ、創設されました。その前身の旧学会と呼ばれる組織は1897年に発足しましたが、1924年を最後に事実上の活動停止に追い込まれ、戦後の1950年に再建されました。古い歴史と伝統をもつ学会です。2020年5月には『戦後再建70周年記念誌』が発行されています（写真1）。



写真1

2. 会員数と構成

2023年3月末で1136名（男性3分の2弱、女性3分の1強）となっています。構成は社会保障・社会福祉がもっとも多く、次いで労使関係・労働経済、ジェンダー・女性、その他です。

3. 部会と大会とジャーナル

学会には次のような専門部会と7つの地域部会があります。

専門部会：社会保障、総合福祉、労働組合、非定型労働、ジェンダー、アジアなど10部会

地域部会：北海道、東北、関東、東海、関西、中・四国、九州の7部会

大会は春、秋の年2回、基本的に春は東京圏、秋はそれ以外で開催されます。ちなみに2016年秋には同志社大学で第133回大会を開催しました。大会は共通論題とテーマ別分科会、自由論題からなり、秋の大会では書評分科会も開かれます。この書評分科会を除いて予めフルペーパーの提出が求められることが、社会政策学会の特徴の一つです。

学会誌としては現在『社会政策』が年3回刊行されています（写真2、出版元はミネルヴァ書房）。



写真2

4. 研究面での労働と福祉の連携

以下のことは『戦後再建70周年記念誌』の「代表幹事挨拶」でふれたことですが、社会政策学会では戦後すぐから「研究面での労働と福祉の連携」が進んでいました。その成果は、1950年代の貧困や失業問題の調査研究（たとえば〈働く貧民〉をめぐる氏原正治郎・江口英一の共同調査）で十分に発揮されました。しかし、1960年代に「労働の自立」化（比較的高い賃金と安定的な労使関係）が進むとともに、両系統の研究の距離が離れていきました。ただし、近年、非正規労働の伸長や政策面での「ワークフェア」の進展により、再び「労働と福祉」の協働作業が必要になっています。ここにわが国の社会政策研究の新しい課題と可能性があります。

5. 現金給付だけでなくサービス給付への注目

私はこれまで福祉国家や社会保障の国際比較研究に従事してきましたが、その場合、各国の現金給付にもつぱら注目して議論を組み立ててきました。エスピン・アンデルセンの「脱商品化指標」も分析の軸は現金給付に置かれています。また、社会政策学会員の研究の多くもそうです。しかし、近年、各国の社会支出のなかでサービス支出の割合が増えてきています。典型的には long-term care すなわち高齢者介護サービスの分野です。こうしたサービスについても貨幣表示が可能ですが、それにとどまっていたとしても隔靴搔痒の感を拭えません。サービスの中身に踏み込み、たとえば、福祉サービスの登録・評価・監査体制のあり方を視野に入れたり、A. Donabedian のサービスの質をめぐる理論などを取り込んでの社会政策研究の深化が望まれます。

以前、敬愛する故・高木郁朗先生（元・日本女子大学名誉教授、2023年逝去）から「埋橋さん、今後社会政策学会と社会福祉学会の協働作業がますます必要となると思いますが、それをやってもらえませんか」と言われたことがあります。それを一層推進するためには、上記4の「研究面での労働と福祉の連携」を維持・重視しながら、5の「現金給付だけでなくサービス給付への注目」に乗り出していくことが肝要であると思っています。

2 私の研究紹介

私の研究紹介

李 東振（本学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程）

1. 韓国の保育現場での経験

私は韓国で社会福祉学科の学部を卒業した後、2013年から韓国のオリニジップ（日本の保育所）の保育士として働きました。その際に、2015年1月に仁川市のある保育所で、3歳の園児がキムチを食べないという理由で暴行された事件がありました。その児童虐待事件の後、2015年9月19日から「嬰乳児保育法」が改正されました。具体的な改正案は、保育施設に監視カメラの設置が義務化された。また、児童虐待関連犯罪で禁固以上の刑を宣告されたり、執行猶予を受けた者は、20年間保育園を設置・運営したり、勤務することができなくなり、児童虐待行為をした保育者を対象に罰則規定が厳しくなりました。

子どもを守るために、保育園の児童虐待への対応を強化する政策に変わりましたが、それによって保育園や保育士に対する保護者の信頼が崩れ、社会的にも保育園に対する認識が悪化しました。また、法改正により保育園の教室内に監視カメラが設置されましたが、保育園の虐待件数はむしろ増加しました。監視カメラの設置は、保育所での虐待の疑いを把握することは容易ですが、保育士による児童虐待を防ぐことはできませんでした。一方、保護者との信頼関係も崩れることで、園児に小さな傷が見られたら役所に虐待の疑いを通告し、保護者の思い通りに保育が行われないと、「報復」の意味で苦情を入れるケースもありました。そのため、保育現場で一生懸命子どもを保育していた保育士が、保護者からの苦情や役所の監査に耐えられず、保育現場を離れることもありました。

専門家として、保育士が児童虐待を行うことは当然あってはならないことですが、虐待の疑いの通報があっ

た場合、保育士を保護することも必要です。児童虐待の疑いの通報があると、基本的に警察と役所の公務員が保育施設のすべての監視カメラの映像を確認します。監視カメラの映像が数か月分の映像であるため、確認するのに最低1か月以上の時間がかかります。すると、映像管理責任者である園長は他の業務をすることができず、一日中、警察と公務員の指示通りに映像を操作・確認しなければなりません。

また、虐待ではないと判断されたとしても、保護者に保育園に対する不信感や誤解が残り、保育士も子どもを保育することへの疑念やプレッシャーを感じ、保育現場を離れることがあります。虐待報告に対応することも大切ですが、虐待とは無関係の保育園の保育士を保護することも考えなければなりません。

さらに、韓国はOECD加盟国の中で少子化が深刻な国となりました。保育園は共働き世代の子育てを支援し、キャリアの断絶を防ぐ重要な役割を担っていますが、少子化の影響で保育園の閉園が増加し、既存の保育施設をデイサービスセンターのような「高齢者幼稚園」に転換する施設が増えています。このような韓国での経験から、韓国における保育園の児童虐待の予防・対応制度を改善する必要があると感じながら、2017年に渡日することになりました。

2. 大学院に進学した後

韓国での経験をもとに、博士前期課程での研究テーマを「保育士による子ども虐待および不適切な保育の発生要因」として構想しました。博士前期課程の1年目であった2019年には、「保育所」と「児童虐待」というキーワードで先行研究を検討した結果、保育所が



「家庭内の児童虐待」を早期発見し、予防・対応および他機関との連携に関連する先行研究が主流でした。

日本では、保育士による児童虐待に関する先行研究がなく、また、児童相談所が毎年発表している「児童虐待相談件数」のデータでは、保育士が虐待行為者であるデータは確認できませんでしたが、ニュースでは、保育士による暴行・暴言などの事件が報道されていました。2020年に厚生労働省が不適切な保育の実態調査を行うという動きがあり、日本政府も保育施設での不適切な保育に対応し始めました。修士論文では、不適切な保育をどのように定義するのかということが大きな課題でした。従来の児童虐待ではなく、なぜ不適切な保育という言葉が生まれたのかが疑問でした。なぜなら、児童虐待が適用される対象が、保護者や養護施設などの生活施設従事者の行為のみ適用されていたからです。

また、子ども虐待および不適切な保育を予防・対応するための支援を提示することを目指して、研究方法としては、保育士へのインタビューを通して、保育士による子ども虐待の発生要因と不適切な保育への認識、それに対する支援のあり方について調査しました。

子ども虐待と不適切な保育に関する保育士の認識についてインタビュー調査を行った結果、保育士の子どもの発達への理解不足による誤った指導方法といった保育士の専門性に関する要因、担当児童数や保育以外の業務の過多が保育士のストレスになったことなどといった環境的要因が相互作用することによって子ども虐待が起こりうると保育士が認識していることが本調査から明らかになりました。不適切な保育については、保育所内の事故の防止・子ども同士の喧嘩の仲裁等の教育・指導が行われた際に、子どもの人権を尊重できなかったことが不適切な保育の発生要因であったという認識を確認しました。また、保育士は不適切な保育という用語の登場の必要性を認識していましたが、不適切な保育の基準が曖昧であり、不適切な保育の事例あるいは適切な保育方法に関する教育・研修が求められていることを確認しました。最終的に、保育士による子ども虐待や不適切な保育を予防するために必要な支援として、韓国で実施されている「派遣保育士」と

いう外部からの保育士支援制度の導入、保育士による子ども虐待や不適切な保育に関する研修の新設、保育所内の保育士間モニタリング体系構築を提示しました。

3. これからの研究構想

博士後期課程で構想している研究テーマは大きく2つです。一つは日本国内研究です。最近、こども家庭庁から不適切な保育に関連して、用語を再定義しようとする指針が出ました。つまり、保育士の行為も虐待とみなし、虐待行為、虐待の疑いのある行為などに改編し、子どもに危害を加える行為をより軽く見ないという意図を示しました。このような変化の中で、日本の保育士は不適切な保育に関連する研修や教育をどのように考えているのか、虐待調査システムをどのように考えているのかを調査したいです。また、修士論文で行った発生原因についても、定量的な研究を通して、保育現場で認識している児童虐待や不適切な保育の発生原因は何なのかを確認したいです。そのために、まず、新聞記事や判例を通して、日本の保育現場における児童虐待や不適切な保育に関する事例を検討することを考えております。また、日本で保育士による児童虐待をどのような法律を適用して判決しているのかを検討することを課題としています。

もう一つは、韓国調査です。韓国は2015年から保育園の児童虐待問題に積極的に対応していますが、保育園を保護しない監査システムを改善する必要があります。現在、韓国の保育施設長の虐待苦情対応経験に関する研究を進めています。保育施設長が経験した虐待苦情対応において、制度上の改善が必要だということ、どのような支援が必要なのかということについての調査です。

私は、保育の質は保育士の力量からであると考えています。保育士の使命感や職務ストレスなどが子どもたちに直接影響するため、子どもたちが幸せでなければならぬように、保育士も保育士として働くことに幸せを感じる大切だと考えています。そのために、保育士と保育現場における児童虐待や不適切な保育を一緒に解決していくことを目指しています。

3 紹介と批評

紹介と批評

一日中韓3カ国比較という枠組みを考える

・五石敬路、ノ・デミョン、王春光編著

『日中韓の貧困政策—理論・歴史・制度分析』（明石書店、2021年）

・駄田井正・原田康平・王橋編

『東アジアにおける少子高齢化と持続可能な発展—日中韓3国の比較研究』（新評論、2010年）

埋橋 孝文（本学名誉教授、大阪公立大学客員教授）

■ はじめに

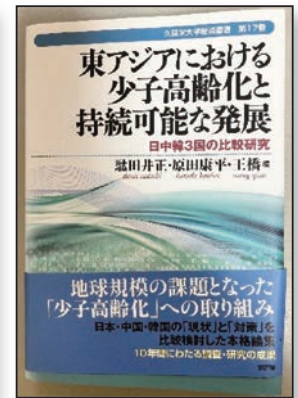
評者らは2022年度から科研国際共同研究強化（B）「福祉サービスの質と政策評価」（研究代表者・田中聡子県立広島大学教授）に従事している（本ニュースレター36号、2023年10月の紹介記事を参照のこと）。この科研のサブタイトルは「東アジア3カ国（日本・韓国・中国）を中心に」となっている。

本稿では、「日中韓」をタイトルにもつ以下の2つの著作の紹介と批評を通して、「日中韓3カ国比較」という分析枠組みの目的や意義、分析に向けての着目点を探っていききたい。

- 1) 五石敬路、ノ・デミョン、王春光編著『日中韓の貧困政策—理論・歴史・制度分析』（明石書店、2021年）
- 2) 駄田井正・原田康平・王橋編『東アジアにおける少子高齢化と持続可能な発展—日中韓3国の比較研究』（新評論、2010年）

■ 地理的に近い3カ国の相互理解

五石ほか（2021）は、五石氏自身が培ってきた貧困問題研究ネットワークの研究成果であり、共編者のノ・デミョン氏は韓国社会保障情報院院長、王春光氏は中国社会学研究所副所長である。編者を除いて韓国人3名、中国人6人、日本人3名が寄稿しており、4部構成である（第I部 理論と歴史、第II部 事実・分析、



第III部 制度・政策、第IV部 現在の課題分析)。本書は「日中韓における貧困と貧困政策を一つのカテゴリーに縛るような性急な類型化を行わないように注意を払った。…この研究は、あるがままの貧困とあるがままの貧困政策の比較研究を試みている」（15頁）ところの特徴がある。したがって、3カ国における貧困と貧困政策に関する「個別論文」のウェイトが高くなっている。できれば終章を設けてそれらの個別論文の「総括」をしてもらえれば、この共同研究の到達点と今後の方向性がより鮮明になると思うがいかがであろうか。

さて、「日中韓3カ国比較」という分析枠組みの目的や意義、着目点について本書はどのようなスタンスに立っているのでしょうか。本書の上のような性格ゆえ、分析枠組みそのものにふれた個所は少ないが、関連する箇所を抜き出してコメントしたい。



- ①「三カ国が非常に歴史的にも地理的にも近接しているにもかかわらず、社会政策面での学術交流があまり活発とはいえず、それぞれの国の社会政策の導入や発展の背景を理解することが容易ではなかった」(14頁)。
- ②「日中韓の三カ国は、東アジアの中核国であり、第二次世界大戦後、一人当たりのGDPで欧米諸国に迫るほどの経済発展を遂げた唯一の非欧米諸国である・・・」(18頁)。
- ③「韓国と日本は(第2次産業が一引用者)全雇用者の中で最大の割合を経て脱工業化に至っているが、中国をはじめとする他のアジア諸国は同様の脱工業化の道を歩んでいない・・・」(19頁)。
- ④「三カ国の共通点の一つは高齢化である・・・日本は1970年代から高齢化社会に備えてきた・・・韓国は高齢化に弱く、その衝撃は非常に大きいと予想される・・・中国も高齢化の影響が急速に出ることが予想される」(29頁)。
- ⑤「日中韓の社会保障制度を比較検討する際には、制度構成の完結性、支給対象の包括性、社会支出の規模などが基本となるが、保障水準の適切性、公平性、支援体系へのアクセス、現金給付の判定と給付システムの統合性もまた重要な評価項目である」(22頁)。

以上から、分析枠組みの着目点についてはいくつかの貴重な言及があるものの(②~⑤)、その目的や意義に関わるものはわずかに①だけであることに気づく。①は、常識的とみえるものの、重要な指摘である。歴史的にも文化的にも、また、経済的にも密接な関係のある3カ国ゆえに相互理解がア prioriに必要であり、相互理解そのものが国際比較の目的や意義になりうるといっても差し支えない。

上の③について補足すれば、一般に政策の国際比較を考える際に、政策にとっては初期条件あるいは与件となる社会的・経済的環境の共通性や差異を考慮する必要がある。高齢化の進展がそうした環境の代表であるが、それは次の駄田井ほか編(2010)のテーマである。本書では工業化の程度、脱工業化の程度が社会政策に大きな影響を及ぼすと捉え、「早熟な脱工業化」

という概念を用いて3カ国の比較を試みている。ここではこれ以上ふれることができないが、3カ国比較に向けての分析の方法、着目点として重要な指摘である。

■ 人口・経済状況の共有と課題の共有

次に、駄田井ほか編(2010)は、久留米大学経済学部のスタッフが中国、韓国の研究者とおこなった共同研究をもとに出版され、全7部、23章、418頁からなる大部の本である。3カ国における少子高齢化の現状と社会保障・持続可能な発展に及ぼす影響など、テーマは多岐に及ぶ。

しかし、本稿で注目する『日中韓3カ国比較』という分析枠組みの目的や意義、着目点』に関しては、特に目的や意義について明示的に論じた箇所はない。ただし、木下悦二久留米大学初代経済学部長によれば、2006年から「東アジアにおける少子高齢化と持続可能な発展」という統一研究テーマで行ってきた共同研究の成果が本書だとのことである。ここから3カ国における「持続可能な発展」に資することこそが比較の目的でありまた意義でもあると理解することができる。その理解の上で問われるべきは、なぜ日中韓(の国際比較)かということであるが、この点に関しては、それぞれの国ではなく東アジアを問題とする6章「東アジアの現状」、9章「東アジアにおける少子高齢化がもたらす経済的影響」が参考になる。

たとえば6章では、中国を除く東アジア少子化地域について「戦争等の終結」「ベビーブーム」「少産への急速な移行」「従属指数の急速な低下」「高度成長」「人口置換水準を下回るTFRの低下」「経済成長の減速」などの点で、「きわめて似通った経緯をたどってきた」といわれる(6章173頁)。ここからは人口と経済の動きに東アジアは大きな共通性があること、また、そこから直面している課題なども共有しているであろうことが、なぜ日中韓かという問いの一つの答えになっていると理解できる。共有している課題とは、①労働力人口減少が経済に及ぼす影響、②社会保障費増大によぼす影響の2つが大きい(9章219-228頁)。

■ おわりに

「日中韓3ヵ国比較」という分析枠組みの目的と意義を、それを書名サブタイトルにもつ2著作から探ろうとしてきた。しかし、両著作ともそれを明示的に明らかにしていない。イギリスの登山家ジョージ・マロニーの言葉「なぜ、山に登るのか。そこに、山があるからだ」と同じように「なぜ日中韓を取り上げ、比較するのか。そこに日中韓があるからだ」ということになりかねない。それは冗談であるが、今回の2つの著作から断片的に得られたことをつなぎ合わせてまとめれば次のようになる。

第1に、「日中韓があるからだ」ではないが、やはり3ヵ国は地理的に近く、歴史的にもこれまで多くの相互の関わりがあったという事実は重い。しかし、その割には社会政策や社会保障の分野で相互の研究交流が盛んであったとはいえ、私たちの最隣国に関する知識は限られている。したがって、相互の理解がまず必要とされるであろう。この相互理解は日中韓比較を始めるにあたっての動機であると同時にその目的の第1に置かれるべきものである。それに次ぐ第2の目的は複数のものを考えることができるが、また、日中韓に限られる目的ではないが、本稿で紹介した「持続的な発展」に資することが、そのなかでも最有力であろう。

第2に、3ヵ国を相互に比較するといってもそれらがまったく異質なものであればそもそも比較が難しい。ところが逆に日中韓は少子高齢化などの人口状況や経済状況で特に日韓は「似通った経緯を辿ってきた」のである。そのことから、どこが共通しているのか、どこが違っているのを明らかにすることができる。しかも、その上、社会保障制度の面でも「1990年代からの東アジアでの社会政策・社会保障の形成や再編の大きなうねりのなかで相互に参考にできる共通の土俵が形成されている」（埋橋 2011、53頁）。

似通った経緯を辿るということはそこから生じてくる課題、つまり、克服、改善しなければならない課題も共有することになる。これまでの日中韓の共通の

課題とは、色々あるが、少子高齢化の労働力供給・経済への影響と社会保障制度の持続性への影響をどうクリアしていくかが大きい。

第3に、本欄で前回取り上げた（本ニュースレター37号）西下（2022）は日中韓の福祉システムの違いとお互い学べる点を要領よく整理し、「比較する意味」について次のように説明している。

「・・・そうした比較研究を行ううえにおいて最も重要なのは、まず比較対象国の良い政策を確認し、導入を検討することである。・・・比較することによって対象国の長所を浮き彫りにし、導入のきっかけにすることが出来る」（12頁）。

評者も以前「東アジアと日本—相互に学べる共通基盤の生成」というタイトルの節を著書に設けた（埋橋 2011、50-53頁）。要するに、日中韓の国際比較という問題設定には「相互理解」だけでなく「相互学習」とそれによる自国の何らかの改革に資するという目的があるのではないかということである。3ヵ国の比較分析を通して、共通の課題に対する違ったアプローチなども参考にして自国の福祉政策のかじ取りをおこなっていける。その結果、政策移転（policy transfer）が生じることもある^注。

注） その際、以下の指摘にも留意すべきである。「他の国／地域での優れた良い制度、実践が明らかになっても、それはそれとして重要な情報ではあるが、それを事前に導入できなかった／しなかった背景・文脈との関係で考察することがなければ導入論としての説得力に欠けることになる。こうした背景・文脈の分析は、・・・「政策論」に関しても、それを「対症療法」的ではなく「原因療法」的に展開するために必要である」（本ニュースレター37号、9頁、2024年2月）。

参考文献

- 埋橋孝文(2011)『福祉政策の国際動向と日本の選択—ポスト「三つの世界」論』(法律文化社)
- 西下彰俊(2022)『東アジアの高齢者ケア—韓国・台湾のチャレンジ』(新評論)

4 書評

1 浅野正嗣・岡田まり・小山隆・野村豊子・宮崎清恵 編 『実践ソーシャルワーク・スーパービジョン』 (中央法規、2023年)



評者 菊池 留美 (本学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程)

1. はじめに

本書は、ソーシャルワーカーがスーパービジョンにかかわるにあたって実践で役立てることを目的としており、2023年に刊行された。2015年に当時の日本社会福祉教育学校連盟が監修した『ソーシャルワーク・スーパービジョン論』は、スーパービジョンを、機能と役割、倫理、方法、歴史、実際、諸外国の文献レビュー等のさまざまな角度から検討したものであった。2023年に新たに発行された本書は、日本社会福祉教育学校連盟時代に企画され、日本社会福祉教育学校連盟を含めた三団体が合併して誕生した日本ソーシャルワーク教育学校連盟が監修している。2015年の著作を引き継ぎながら、理論的な解説のみならず豊富な取り組み例も掲載したより実践的な内容となっている。

2. 本書の構成と概要

本書は、第Ⅰ部の「理論編」と第Ⅱ部の「ソーシャルワーク・スーパービジョンの取り組み」と題した実践編から構成される。

第1章「ソーシャルワーク・スーパービジョンとは何か」では、スーパービジョンの定義、スーパービジョンに類似する方法の特性、スーパービジョンのタイプ、機能、形態、内容等の説明から、スーパービジョンの輪郭を明らかにしている。

第2章「スーパービジョンの価値と倫理」では、対人援助職に共通する価値・倫理とソーシャルワーカーが大切にすべき価値・倫理に共通性と違いがあることを整理し、日本キャリア・カウンセリング学会の倫理指針と認定社会福祉士制度におけるスーパーバイザーの行動規範からスーパーバイザーが大切にすべき価値・倫理について論じている。

第3章「スーパービジョン関係とスーパービジョン

のプロセス」では、スーパービジョンにおいて重要なスーパービジョン関係について、プロセスとの関連、コミュニケーションの機能と役割、各プロセスの概要について整理している。

第4章「ソーシャルワーク教育における実習」では、スーパーバイザーである実習生と、スーパーバイザーである実習施設の実習指導者および養成校の実習指導担当教員の間で行われるスーパービジョンについて、位置づけ、機能、方法と展開、課題と今後の方向性が述べられている。

第5章「ソーシャルワーク・スーパービジョンの現状と今後の課題」では、1930～2002年までのソーシャルワーク・スーパービジョンの主要文献とムンソン(2002)とカデュエシン(1992)のソーシャルワーク・スーパービジョンの定義を確認した上で、2005～2021年のソーシャルワーク・スーパービジョンの主要文献と機能的モデルを“超える”ワナコット(2012)のソーシャルワーク・スーパービジョンを紹介している。またトラディショナル・ソーシャルワークからプログレッシブ・ソーシャルワークへの発展を踏まえて、プログレッシブ・ソーシャルワーク・プラクティスに基づいたスーパービジョン過程が、相互に関係し合い、進んだり戻ったりする柔軟で構成的(コンストラクティブ)な特徴をもつことについて説明している。

第Ⅱ部では多様な取り組みが掲載されている。第6章は、認定社会福祉士並びに認定上級社会福祉士制度における個別スーパービジョンの具体例を、モリソン(2001)とワナコット(2014)の理論を活用して説明している。第7章では同じ病院内に所属する複数の医療ソーシャルワーカーに対する組織外グループ・スーパービジョンの実施について説明されており、事例で使用している関連書類も掲載されている。第8章はス

クールソーシャルワーク領域におけるスーパービジョンが、スクールソーシャルワーカーだけでなく教育委員会、学校、関係機関を含めた協働システム全体を対象としていることと、都道府県レベルと市町村レベルのそれぞれの実態を説明している。第9章では障害者支援施設における日常業務のなかのスーパービジョンの展開例を、実際の面接場面での逐語を含めて紹介している。第10章は、主任介護支援専門員に対するグループ・スーパービジョンの展開の中で、実践者がスーパーバイザーへ変容していく経過が記されている。第11章は、小規模多機能型居宅介護の事例検討会の紹介を通して、グループ・スーパービジョンとして機能している事例検討会の進め方やスーパーバイザーの役割について述べられている。第12章では、地域包括支援センターにおけるIPS (Interprofessional Supervision : 異職種間のスーパービジョン) と社会福祉士としてのスーパービジョンについて整理されている。第13章には具体的な17のQ&Aが掲載されている。

3. 本書の意義

最後に本書の意義を確認したい。

まずは、構成と内容が非常にわかりやすい点である。ソーシャルワークにおいて「スーパービジョン」という言葉とその重要性は認知されていると思われるが、どこからどこまでがスーパービジョンか、その実態はいかなるものなのかは曖昧であることは否めない。理論編ではスーパービジョンの輪郭が明確になるとともに、ソーシャルワーク自体の発展とスーパービジョンとの関連も学ぶことができる。第Ⅱ部の実践編は、読者の興味のある章から読み進めることができ、さらに各章には執筆者とは別の識者による解説が添えられていることから、読者の理解を深めることができる。

二点目は、実践例が豊富で多様な領域が網羅されていることである。個別スーパービジョンとグループ・スーパービジョン、組織内スーパービジョンと組織外スーパービジョン、高齢・障害・医療・児童等の分野におけるスーパービジョン、実践者がスーパーバイザーになる過程などといった豊富な具体例が掲載されている。日本社会福祉士会による調査(2021:239)では、スーパービジョンではメゾおよびマクロレベルの項目があまり取り上げられていないことが指摘されたが、本書の実践編では、メゾ・マクロレベルに焦点を当てたスーパービジョンの実態について述べている章がある。実践例を参考にしながら、読者の実践現場ではど

のように生かしていくことができるのかを検討するためのヒントを与えてくれる。

最後に、スーパービジョン自体の課題と言える点を申し添える。本書では、ソーシャルワーカーの成長のためにスーパービジョンは不可欠であることが繰り返し述べられている。しかし、果たしてどのくらいのソーシャルワーカーがスーパービジョンに関わることができているのだろうか。日本社会福祉士会による調査(2021)では、認定社会福祉士認証・認定機構の登録スーパーバイザーである回答者の78.8%がバイザー経験をもっていたが(日本社会福祉士会 2021:229)、スーパーバイザー登録者を除いた社会福祉士会会員の回答者のうちバイザー経験をもつ人は31.3%(日本社会福祉士会 2021:264)であった。バイザー経験がない理由としては、「職場にスーパービジョンの体制がない」に53.5%、「スーパーバイザーが身近にいない」に39.0%、「スーパービジョンを受けるための手順・手続きがよくわからない」に28.9%等が挙げられた。しかしバイザー経験のない回答者の58.5%は、スーパービジョンを受けたいと思っていた(日本社会福祉士会 2021:269)。つまり、スーパーバイザー登録者を除いた社会福祉士会会員を対象とすると、スーパービジョンを受けた経験があるのは3割のみだが、その6割近くがスーパービジョンを受けることを望んでいた。また職場等にスーパービジョンの体制が整えられていなければ、スーパービジョンを受けることは難しい状況が見える。一方でこの調査では、スーパービジョンを受けたグループの方が受けていないグループよりも、個別実践自己効力感と地域実践自己効力感が高く、相談支援体制構築困難度が低いことが明らかになっており(日本社会福祉士会 2021:283)、スーパービジョンの効果が示されている。

この点に関して本書では、多忙な現場でスーパービジョンを実践するポイント(第9章)やスーパービジョンを実施するためのアドバイス(第13章)が記されている。また各取り組み例の中には、スーパービジョンを始める経緯について述べられている章もあって参考になる。個々のソーシャルワーカーの心構えや工夫のほか、職場内外でスーパービジョンを受けることが当たり前になる環境を整えることが求められる。

参考文献

日本社会福祉教育学校連盟(2015)『ソーシャルワーク・スーパービジョン論』中央法規

日本社会福祉士会（2021）「地域共生社会の実現に向けた現任社会福祉士の研修プログラムの開発とスーパービジョンの実態把握に関する調査研究事業報告書」

(https://www.jacsw.or.jp/citizens/josei/documents/hojo02_hokoku-2.pdf 2024. 7. 20)

2 小山聡子 著

『演劇／ドラマの手法とソーシャルワーク教育 —解放と脱構築のためのクリティカル・リフレクション (日本女子大学叢書 26)』

(明石書店、2024年)



評者 梅谷 聡子（花園大学社会福祉学部講師）

■ はじめに

本書は、著者の博士論文をもとに執筆された著作である。著者の小山聡子さんと評者は、以前同じ木原先生のゼミに所属し、ともに情報交換をしたり励まし合いながら博士論文を執筆した。本書からも著者の人柄が読み取れるのだが、小山さん自身、年の離れたクラスメイトとも対等でフランクに接してくれる方であった。この度、僭越ながら本書について、その内容と構成、筆者からみた意義と課題について述べさせていただく。

■ 本書の目的

本書は、ソーシャルワーク教育における、特に導入段階のコミュニケーション教育に的を絞った理論と方法に関する研究である。研究目的として、以下の3点が挙げられている（19頁）。

- (1) ソーシャルワークに対する批判に答える新たな教育実践を進めるにあたり、演劇／ドラマの手法が果たす役割を明らかにすること。
- (2) 従前より取り組まれてきた、認知を重視した教育との協働関係のあり方を明らかにすること。
- (3) (2)の教育がさらに充実するための課題と今後について検討すること。

ここでの「新たな教育実践」とは、「ポストモダン思想に下支えされたクリティカルソーシャルワークを具体化する教育」とされている。

■ 著者の立ち位置

本書の研究方法として、教員である著者自身の経験を対象とするオートエスのグラフィが採用されている。そこで、はじめに著者が本研究を手がけることになった経緯について紹介したい。

著者は、障害者福祉の実践現場で13年間ソーシャルワーカーとしての経験をしたのちに、社会福祉学を教授する大学に活動の場を移した。そこで、ソーシャルワークの対個人支援や生活モデルへの批判と対峙することとなる。ソーシャルワーカーというアイデンティティに誇りを持つ著者は、こうしたソーシャルワーク批判に胸を痛めつつも、それに応答すべく特に身体感覚に着目したコミュニケーション教育について研究と教育を重ねた。その過程で、著者は演出家、俳優、ドラマティーチャーとして活動する正嘉昭氏と出会い、正氏を通じて出会った演劇／ドラマの手法に衝撃を受け、それらを用いた教育実践に邁進するようになった。本書は、こうした著者自身の福祉と教育の実践経験から生み出された集大成である。

■ 脱構築と解放のソーシャルワーク教育を描き出すとは

著者は、長年ソーシャルワーク教育に携わってきたベテラン教員でありながら、本書において、教育「する側」である自分自身の変化を率直に描き出している。なぜなら、演劇／ドラマの手法がソーシャルワーク教育に投げかける意味について、教員と学生の「関係」に焦点を当てて記述するためである。

それにより明らかになったことの一つは、「評価の解体」によって「授業」という構造がもたらす教員と学生の権力関係に揺さぶりをかけ、学生と教員が、事態の「脱構築」と人の「解放」を体感する教育のあり方である。すなわち、演劇／ドラマの手法を用いたアクティビティによってもたらされるマイクロレベルの「脱構築」と「解放」の体感が、ソーシャルワークの「社会変革」を意識することの第一歩につながると述べている。

■ 本書の構成と概要

本書は、序章、終章の他7章立てとなっている。ここでは、本書の構成と概要を紹介したい。第1章では、「分断されたコミュニケーション教育批判」という点を概観し、そうした批判に対してソーシャルワーク教育は何を応答してきたのかについて、先行研究を示している。第2章では、ソーシャルワーク批判の動向から生み出されたポストモダンのソーシャルワークの一つであるクリティカルソーシャルワークについて、その来歴と内容を掘り下げている。第3章では、そもそも演劇とは何かを示し、教育一般と演劇／ドラマの手法の関係を概観したうえで、演劇／ドラマの手法をソーシャルワーク教育はどのように捉え、どう取り組んできたかを確認している。第4章では、本書の全体を貫く姿勢である「研究者としての自己の可視化」について、リサーチ・デザイン及び、手法との関係で論じている。第5章と第6章は、著者が取り組んできた教育実践について、学生の得た気づき、そして教員である著者自身の変化について述べるアクション・リサーチとしての事例を記述している。第7章では、以上の議論を踏まえて本手法がソーシャルワーク教育に果たす役割と位置、さらに課題について論じている。

■ 評者からみた本書の意義と課題（期待）

本書の「する側」を不可視化しない手法に倣い、書評「する側」である評者自身について少し述べてみたい。評者は、専任としてソーシャルワーク教育に携わるようになって5年目の大学教員である。著者の問題意識には、評者も共感するところが多い。例えば、授業でマイクロレベルの対人援助からマクロレベルの社会変革の重要性を説きつつも、それを実践に落とし込んでうまく伝えられていない自覚がある。コミュニケー

ションの演習では、表面的な言語のやり取りになっていると感じることがある。また、ソーシャルワークの根幹にある他者への関心や共感等、ともすれば個人の「センス」と言われてしまうような力量を、学生からどのように引き出すことができるのかと、現在進行形で悩んでいる。

マイクロからマクロレベルにおいて求められるソーシャルワークを、一体として、どのように教育するのかという点が十分に解明されていないなか、本書はその点に演劇／ドラマの手法を用いて応答した点で、非常に独創的であり価値ある研究である。実際に評者自身、本書を拝読してから、学生へ語る言葉や姿勢に影響があったと感じる。著者は、「私」の語りが「私たち」の語りに拡大する「組織変革」について言及しているが（152頁）、本書によって読者である評者のソーシャルワーク教育への姿勢が変化した点においても、教育実践の向上を目指す本書の意義が認められるのではないかと。本書をさらに多くの人に手に取ってもらいたいと思う。そして、本書の議論を契機に、読者が各々のソーシャルワーク教育について語ることができれば、広く教育実践の向上に繋がるのではないかと考える。

最後に評者からみた本書の課題（期待）を述べるとすれば、ソーシャルワーク教育における演劇／ドラマの手法の位置付けについてである。本手法をソーシャルワーク教育に位置付けるには、教員と学生の権力関係の解体の体感が、社会的に不利な立場にある他者へのまなざしに活かされることが必要と考える。しかし、本書においては学生が自己の身体感覚を覚知するに留まっているようにも読める。学生が授業中に体感した権力関係の解体を契機に、利用者との権力関係へ発想を広げ、「社会変革」を意識するには、さらに何らかの教育的なしかけが必要ではないだろうか。

この点については、著者が示した「認知プロセス」に基づき、利用者理解の前段に敢えて焦点化したということかもしれない。ただ、本研究の目的が、ソーシャルワーク教育に対して演劇／ドラマの手法が投げかける意味や役割を明らかにすることであり、本手法が他分野でも活用されている点を踏まえると、自己覚知から利用者理解への接続に係る演劇／ドラマの手法の意味についてもさらに読んでみたかったと思う。この点については、評者も今後の教育実践の中で考えていきたい。

5 マイノリティの語りを活かした3つの研究

マイノリティの語りを活かした3つの研究

・蘭由岐子

『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライフヒストリー【新版】』（生活書院、2017年）

・吉村さやか

『髪をもたない女性たちの生活世界—その「生きづらさ」と「対処戦略」—』（生活書院、2023年）

・土屋葉ほか『障害があり女性であること—生活史からみる生きづらさ』（現代書館、2023年）

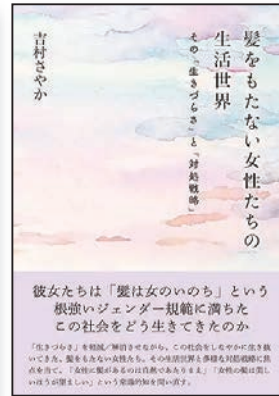
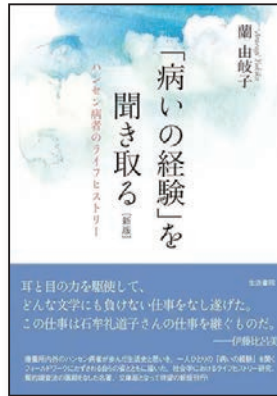
廣野 俊輔（本学社会福祉学科准教授）

1. はじめに

テレビをほとんど見なくなり、Youtube等の動画配信に取って代わってしまった。考えれば、ニュース、スポーツ観戦、研究に関係する動画からお笑いまでずいぶんお世話になっている。これら動画の中には「今すぐ買うべき〇〇3選」、「コスパのいい〇〇3選」といったサムネイ

ルが目につく。すぐに影響を受ける私は、「マイノリティの語りを活かした研究3選」というタイトルを考えていた。しかし、大事なことに気がついて上記のような垢抜けないタイトルにした。「3選」という言葉には「ベスト3」のように取り上げられた物の間の序列までは示さないが、数ある中から良いものを選んだというニュアンスがある。筆者は自信をもって3選を選ぶほど質的研究に精通していない。したがって、ここでの本の取り上げ方はよく言えば探索的、悪く言えば手当たり次第ということになる。

それでも恥を忍んで文献を紹介するのは、これまで運動のピラ等を研究対象としてきた私が質的研究に出会い、その研究のもつ魅力を感じているからである。この文献紹介は私が代表を務める「九州地方で自立生活を営む障害者のライフヒストリー—プロセスと現状認識—」という研究プロジェクトの成果の一部である。さらにこのプロジェクトは「障害者の自立生活を可能にする主体形成とライフヒストリーとの関連性に関する研究障害者の自立生活を可能にする主体形成とライ



フヒストリーとの関連性に関する研究（研究代表者：岩田直子）」というプロジェクトの後継としての意味をもっており、遅まきながら、そこで質的研究に初めて触れたのだった。私のプロジェクトはタイトルの通り、中心的な課題としては自立生活をしている障害者へのライフヒストリーの聞き取りだが、それに先立って、さまざまなライフストーリー研究を読むという課題を自分たちに課した。今回は2024年度の前半に読んだ3つのマイノリティの語りを活かした研究を紹介したい。なお本文中では廣野のことを「私」、それぞれの本の筆者を「筆者」と表記した。また、引用文の後の頁はその節で取り上げている文献の頁数を指している。

2. 蘭由岐子（2017）『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライフヒストリー【新版】』生活書院。

全体をひとことでまとめてしまえば、熊本県のハンセン病療養施設で筆者が患者のライフストーリーを聞き取り、それをまとめた研究となる。ありきたりな感想だが、過酷な差別を受けてきた、あるいは療養所と

いう空間に隔離されて生きてきた彼らの経験には圧倒させられる。そのことを端的に示す例として、6つの名前をもつ女性も登場する（1つの章のたいとるにもなっている）。彼らの経験をいくつか拾い上げてみよう。

たとえば、菊池恵楓園のCさん（女性五七歳）は、母親の死の一週間前まで看病していたにもかかわらず、母親が死んだ時点で、きょうだいから電話がかかり、葬儀には出席できない旨を告げられたという。その母親も「私が死んでも来れんからね」といっていたというが、やはり悲しかったし、悔しかったという（118頁）。

ふるさとの夢を見ることは自由なんですよ。外出許可証がいらんでしょ。世間体も気にせんですむ。親にも迷惑をかけん。だから夜になったら目を閉じて夢を見るんです。高台にある学校の正門のところからぼーんと飛んで、たんぼを越えて、お墓をすぎて農協を越えて、自宅まで、こうやって（375頁～376頁）。

本書を一読すれば、いくつもの障害や病をめぐる論点を挙げるができる。自分が生まれた家族や地域からの排除や断絶、出身地が明らかにならないように名前を変えることによるアイデンティティの葛藤やゆらぎ、療養所外で生活していた際に病気のことを周りから悟られないようにすること、療養所内での入所者同士の関係性、特殊なコミュニティとしての側面などなど。また、当事者の中での差異も注目すべきところである。病気を明らかにする人／しない（もしくはできない）人、結婚を経験した人／そうでない人、療養所を出た人／残った人、国に賠償を求める裁判に参加した人／しない人などである。蘭の継続的な研究は、量的調査では届かない当事者のリアリティの多様性や重層性を明らかにしているといえよう。

3. 吉村さやか（2023）『髪をもたない女性たちの生活世界—その「生きづらさ」と「対処戦略」—』生活書院。

筆者は、社会学者で障害学領域でも活躍する当事者でもある。筆者によれば、これまで女性の髪の喪失については、医学モデルの観点に偏った形で記述されてきた。その一方で「髪は女性の命」と言われるようなジェンダーバイアスによって髪をもたない女性の生き

づらさは増幅されてきた。筆者は、髪のない女性について社会モデルの視点から記述し、投げかけられる周囲からの視線に悩むだけでなく様々な対処戦略を打ち立てては試行する女性の姿を生き生きと描いている。

多くのインタビュー結果から一般的な対処戦略としてウィッグをつけて髪がないことを隠すという戦略があることがわかる。しかし、経済的な負担や、蒸れる、痒いなどの問題、ばれるのではないかと警戒し続けるしんどさがある。そこで、髪のない自分をさらしているという考え方も出てくる。自分のありのままの姿で暮らそうとしている女性の語りを2つ拾い上げよう。

まあ温泉にはスキンヘッドでいけるようになったけど（笑）、スキンヘッドでジェットコースター乗りたいし、スキンヘッドでプール入りたいし、スキンヘッドでジェットスライダー乗りたいしー。でもそれがまだできない。できるようになるために、いま自分はすごく頑張っているわけで（162頁）。

当事者の息子へのインタビュー：（…前略…）逆に〔髪が〕生えている方がおかしいみたいな感覚です。僕からしたらほんまに。うん、ほんまに。かつらをかぶったら、どうしたんや、みたいな感じになりますもん（203頁）。

医学モデルから社会モデルへの視点変更に関連して次の点が重要である。すなわち、髪のない女性たちは単に周囲の人が自分を見た時の反応に苦しみ、受動的に生きているのではないということである。だからといって誰かを糾弾するわけでもない。自分のありのままのすがたを自分に抵抗のない範囲で出していく。そしてそれがひろがりやつながりをもつ。もちろんそこに誰もが直線的に行きつくというわけではないし、そのプロセスが重要なのだが、「さらす」という戦略は、これ以外のテーマにとっても大変示唆的である。

4. 土屋葉ほか（2023）『障害があり女性であること—生活史からみる生きづらさ』現代書館。

女性障害者の受ける社会的な不利益を質的な調査を活用して明らかにした文献である。欲をいえば、もう少し生の語りが出てくるとよかったとも勝手ながら思う。それでも私としても発見が多かった（著者がまとめている比率がこの3冊では一番高い）。印象に残った語りをやはりいくつか拾っておく。まず、発達障害

をもつ女性の語りである。

（多様な役割をこなす女性像を世間から押し付けられていると感じるかという趣旨の問いに一廣野補足）そうなりますね。子どもとかね。でも無理だもん、キャパオーバーだもんって感じなんですよね。容量オーバーですよ、もう。ひとりでこうやってただ生きるだけでも、もうしんどいんですよ。普通に生きて生活するだけでもすごく大変（83頁）。

次に女性に注目したことの意義がよく示しているとされる語りを2つ続けて引用する。ひとつ目は性暴力等の被害についてである。

そんなことが結構、多かった。でも親とか周りの人とかは、障害者はそういうことはないって。まったくの思い過ごしだとか。信じてもくれないとか。日常的に信じてくれない（139頁）。

ふたつ目は障害者運動の団体についての語りである。

（…前略…）●●委員（組織の意思決定を行う委員）っていうのを選挙で決めるんだけど、女の人は、一五人中二人しかいなかったんです。そもそも立候補している人も二人しかなくて、そういう、前に出て何かやるっている人は、男の人が、障害の当事者の中でも、健常社会みたいに男の人が前に出るとかと思ってすごく残念だったなと思います（167-168頁）。

女性と障害に関わる複合差別の存在は既に指摘されて久しいし、DPI（障害者インターナショナル）による調査等もあった。この文献は差別や抑圧を受けた女性のリアリティを析出しようとしている。

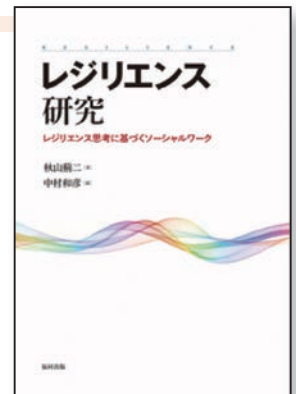
5. おわりに

これまで3つの文献を紹介してきた。質的研究は当事者や関係者のリアリティを分厚く記述できる点にその強みがある。と、さもよく知っているフリをしたが最初に書いた通り、たくさんの研究をまだ読んでいない。質的研究はその対象、分析方法も多様であり、また機会があれば紹介したい。

6 文献紹介

1 秋山薊二 著／中村和彦 編（2023）

『レジリエンス研究 —レジリエンス思考に基づくソーシャルワーク— 福村出版



本書は、著者と編者が10年余にわたり研究してきた「レジリエンス研究」の成果を、科学研究費助成『人のレジリエンスを促進するコミュニティ要因の実証研究—国際地域比較調査を通じて』の成果とともに2023年に発表したものである（本書「刊行にあたって」P.3）。著者・編者ともにソーシャルワーク分野の重鎮の先生方である。そのような先生方のご著書が大変僣越ながら紹介させていただきたい。

小野 セレスタ 摩耶（本学社会福祉学科准教授）

「第Ⅰ部 概念と理論」「第Ⅱ部 方法と実践」の2部で構成され、それぞれ2章だでの全4章となっている。第Ⅰ部 第1章「レジリエンスの基礎概念」は、全5節で構成され、レジリエンスの起源や概念の発展、構造や枠組み、定義の変遷に至るまで80頁超にわたって詳細にまとめられている。第2章は「レジリエンスの理念とソーシャルワーク」と題し、全6節でレジリエンスとソーシャルワークとの関連性や社会生態学と

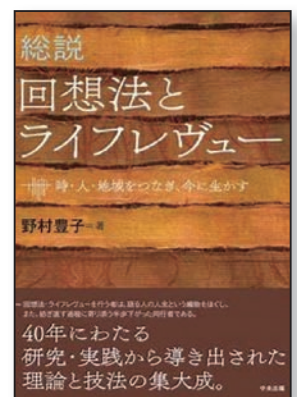
の関連、対象システム、基本実践スキルまで、約100頁にわたって丁寧にわかりやすくまとめられている。特にレジリエンスとストレスとの相違点や対象システムがミクロからマクロにまで至る点、レジリエンスに基づくソーシャルワークの基本実践スキルについて言及されている点は、多くのレジリエンス研究に関心を持っているものにとって特に有益な内容であると思われる。

第2部 第3章「レジリエンスとソーシャルワーク」は全5節で、レジリエンスを促進するソーシャルワーク実践を念頭に置いて、システム理論、生態学、エコシステム理論について述べたうえで、特に社会生態学との関連について強調している。そして、レジリエンス思考とソーシャルワークについて、その近似性やソーシャルワークにはない視点をまとめ、そのソーシャルワークにはない視点が、実は現代のソーシャルワーク実践において必要であることが述べられている。第3章の最後では、ジェネラル・ソーシャルワークや、グリーン・ソーシャルワークとの関連についても言及している。ジェネラル・ソーシャルワークにおいては「レジリエンス思考を織り込むことにより、視野をさらに広げ、レジリエンスの持つ、回復、適応、変容、持続と予防の指向性が強調され、ジェネラルなソーシャルワークの意義がさらに深まることになるだろう」(P.225)と述べていることに対し、グリーン・ソ-

シャルワークについては、グリーン・ソーシャルワークを提唱したドミネリのレジリエンスについての文章を引用しながら、「レジリエンスの概念理解に歪みがあると言わざるを得ない」(p.227)と批判的に述べている点は興味深い。第4章「レジリエンスの促進を目指すソーシャルワーク実践プロセスとスキル」は全3節でまとめられており、レジリエンスを生み出すためのソーシャルワークの過程展開について述べたうえで、レジリエンスに関わる事例として、東日本大震災（大津波）による人的被害を防いだ地域のレジリエンス（第2節）、「大人のひきこもり」を解消する地域と人のレジリエンス（第3節）の2つを取り上げている。

膨大な数の網羅的ともいえる先行研究レビューによってレジリエンス概念を整理し、定義した上で、レジリエンス概念とソーシャルワークの実践に関わる理論との関連についてもわかりやすく述べている。さらにレジリエンスを促進する上でソーシャルワーク実践に求められる要素やレジリエンス促進を目指す事例に至るまで紹介がなされており、理論から実践に至るまですべてが詰まった貴重な本であると言える。概念などの理解そのものには読み手の力が必要であるが、文章自体はわかりやすく読者の理解を助けてくれるものであると思われる。レジリエンス研究や実践に関心を持つものは、欠かさず読むべき重要な一冊といえる。

2 野村豊子 (2023) 『総説 回想法とライフレビュー： 時・人・地域をつなぎ、今に生かす』 中央法規



郭 芳 (本学社会福祉学科准教授)

高齢者福祉を専門にしているが、これまで高齢者本人を対象とした研究はあまり行ってこなかった。何年前かに介護サービスに対する満足度について、施設に入居している高齢者にインタビュー調査を行った。その際、調査に関連する質問が終わっても、もっと話したい方が多く、人と話をしたいニーズがある高齢者が

多いと感じた。高齢者のこのニーズを満たす方法について考える中で、本書のタイトルに興味を持った。高齢者ケアにも位置付けることができる回想法とライフレビューについて、本書を通して学ぶことができた。

本書の著者、野村豊子は、日本における回想法研究・実践の第一人者である。全国各地で回想法やスーパー



ビジョンの実践・研修を重ね、回想法とライフレビューの研究・実践に40年の経験を持つ。現在は日本福祉大学スーパービジョン研究センター研究フェローを務めており、過去には『回想法とライフレビュー：その理論と技法』（1998年、中央法規）などの著作もある。本書は、40年近く続けてきた回想法・ライフレビューの研究や実践をあらためて見つめ直し、「これからの回想法・ライフレビューはどうあるべきか」について、「実施する意義・目的は何か」「どのように実施すればよいか」「実施者に求められる資質や倫理とは何か」など、模索を続けている課題に問いかけたものである。主な目次は以下の通りである。

- 序章 回想法・ライフレビューとは何か
- 第1章 回想法・ライフレビューの歴史を紐解く
- 第2章 回想法・ライフレビューの方法
- 第3章 ケアを目的としたグループ回想法の実践
- 第4章 ライフレビューの基礎的理解と実践
- 第5章 地域を結ぶ回想法
——地域共生・地域の活性化を目指して
- 第6章 回想の聴き手に問われる価値観・リーダーの役割
- 終章 時・人・地域をつなぐ回想法・ライフレビュー

回想法・ライフレビューの実践的な内容について簡

単にまとめると、序章では回想法・ライフレビューの効果として、「個人・個人内面への効果」と「社会的・対人関係的・対外的世界への効果」の2つが紹介され、その意義が14個挙げられている。第2章では詳細な実施方法が説明され、回想を促すテーマ例（pp.58-59）と材料・道具例（pp.63-64）も紹介されている。第3章では、異なる種別の施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、および介護保険施設併設のデイケア）におけるグループ回想法の展開方法が紹介されている。第4章では、臨床事例をはじめ、地域における認知症の人とその家族、地域在住の高齢者へのライフレビューの方法と考察を、事例を展示しながら紹介している。第5章では、地域を巻き込む回想法として「思い出パートナープログラム」の研究方法が紹介されている。

高齢者援助の実践の場において「昔話」、「回想法」が有効であることが認識されている。何気ないケアの場面やプログラムとして行われる取り組みは、意識せずともさまざまなか所で見られる。しかし、どのように活用され、どのように生み出されたのか、そしてどのようにあるべきなのかといった「どうして」の部分について、本書では理論的にデータを取り入れ、研究・検証が行われている。本書は詳細な事例分析と分かりやすい解説が特徴であり、回想法・ライフレビューを極めて見たい方におすすめの一冊である。

特集

7 博士学位論文を取得して

1 重さを改めて考える

李 賢娜

今年3月の学位授与式。学位記を受け取った時、その紙1枚の重さについて改めて感じた。日本で過ごした10年の年月と、そのもののように感じる重さ。そして「博士」という言葉から感じる重さだった。かつて古く東北アジアの国々では、学問や技芸の才が優れる者に教育に関わる官職を任せて「博士」と名付けていた。今はある分野で相応する研究成果があると認めら

れる者に与えられおり、欧米では学問的な成就に敬意をもって「Sir.」や「Ms.」などの称号の代わりに「Dr.」と呼ぶ。学問の成就を達成した者に敬意を表すという意味では昔と変わってない。自分をそのような者と言うには、「博士」という言葉の重さをさらに感じて謙虚になる。

博士学位論文の本体もそうである。分量は12万字以

上で、原稿用紙だったら100枚以上、普通の単行本1冊に近い。執筆過程を思い出してみると、至難であったと思う。日本語が母国語ではない留学生だからという話ではない。学位論文は自分の成果であるが、支えてくれた両親、指導と助言をしてくださった先生方、研究室の院生同僚たち、調査に協力してくださった現場の先生方がいなかったら執筆できなかったと思う。この機会を通して、取り組んできた研究を振り返ってみながら、改めてその意味を考えておきたい。

私はあえて言えば福祉現場と繋がりが希薄な人と言える。学部で高齢者福祉を専攻したが、元々も国家公務員を志望していた。そのような人が何故、「施設内で発生する高齢者虐待」に関心を持って研究の道を選択するようになったのか、今もよく聞かれる。その背景には個人的な経験がある。

学部生の時、ボランティア活動していた施設で利用者に対する不適切なケアを目撃したことをあげられる。人材不足が深刻で、専門教育が足りない職員が採用される状況ということは学んでいた。しかし、「仕方がないよ」と答える職員と「職員に何も言わないで」と言う利用者を見て何か間違っていると感じた。施設や職員に何か問題がある、だから利用者は不適切にケアされている、と利用者の側で考えていた頃だった。

当時、施設で介護職員として勤務していた母が疲れを訴え続けて、果てはバーンアウト状態になった。退職まで施設と責任関係で論争することを隣で見続けた。心身が疲れている、しかも今まで利用者のために働いてきた人に対してそこまで言うのかとも思った。福祉ではよく、「人が人らしく、健康に生きることを志向する」という。そこで指す「人」は、利用者のみなのか、職員は専門職だからその権利を多少犠牲にしてもいいなのか、という疑問を抱くようになったのはその時だった。おそらく、これらの経験が大学院入学後、

研究テーマを決めることに影響を与えたと思う。

振り返ってみると、誤ると加害者を擁護する研究に誤解されやすい側面もあった。個人的にも、母の経験の影響で、職員には罪がないと思っていた部分もあった。この部分に対して指導教員の小山先生は多くの助言をくださった。おかげで施設内高齢者虐待を単純に「被害者—加害者」という因果関係でみるのではなく、個人を含めて「環境」、「状況」、「関係」の観点からみる必要があると、自分の研究の方向を取るようになった。また、留学生で常に外国語で研究しているという考え方を切り抜けて欧米の文献も検討し、考察を深めるように助言してくださった黒木先生や木原先生に今も感謝している。今後も「環境」、「状況」、「関係」という観点をもって、国際比較を通して自分の研究をより深めていきたいと思っている。

もちろん、大学院で生活しながら学んだことは多い。先生方からの教え、共に研究する院生たちから改めて学ぶこと、自分の研究に対する正直さ等…。学問だけではない。論文を執筆する至難な過程で自分へ挑戦し、誠実さや周りへ感謝する心も得たと思う。すべて、忘れずに抱いていく大切な宝物と思う。

少し残念ではあるが、現在は普通に言う「就職浪人」になっている。確かに、所属先が無くなったのは辛い。しかし、個人的には実績や現場資格が「研究者」を定義するとは思っていない。自分は「研究する人間」ということを心かけていれば、物事を穿鑿する姿勢を忘れずにいれば、研究者として生きられると思っている。

学位記から感じる重さは、もしかしたら、そのような心と姿勢を忘れずにいるという研究者としての責任感を呼び覚ます無言の励ましなのではないか、改めて感じる。今までのように、自分の速度で、自分で選択した研究の道を歩んでいきたい。

2 博士学位を取得して

庵原 美香（花園大学社会福祉学部専任講師、京都大学医学研究科客員研究員）

- 博士論文「被災者のスピリチュアルペインに配慮したソーシャルワーク実践モデルに関する研究—東日本大震災による住家全壊被災者の語りが見せるもの—」



2024年3月21日、博士の学位を取得することができました。その日に行われた学位授与式では、春雪が舞い、学び舎に刻まれた「諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ」の言葉が格別美しく見えたことを覚えています。この場を借りて、私の自己紹介をさせて頂きながら皆様に感謝をお伝えしていく機会にしたいと思います。

私は、2006～2015年まで宮城県内の病院で医療ソーシャルワーカーとして勤務してきましたが、その間の2011年に東日本大震災を経験しています。2015年春からは、京都府内の病院で勤務するようになりました。医療ソーシャルワーク実践を続けながら、2015年9月に同志社大学大学院博士課程（前期課程）の入試に臨み、2016年4月から大学院に入学をしました。大学院の学びにすっかり魅了され、2017年9月には同志社大学大学院博士課程（後期課程）の入試を受け、2018～2024年まで博士論文に取り組んできました。そして2024年3月に、8年間の同志社大学大学院での学びを修め、18年間の医療ソーシャルワーク実践からも身を退くこととしました。同年4月から花園大学の専任講師に着任し、教育・研究の道へと第一歩を踏み出したところです。

この一歩を踏み出すにあたって、博士論文の執筆が必要不可欠だったわけですが、そこで一番にお礼を申し上げなければならぬ人々があります。それは、インタビュー調査協力者、つまり2011年の東日本大震災によって住家を喪失し被災された方々です。調査に協力して下さった方々の存在が、何よりも研究を続ける力と拠り所になりました。博士論文の執筆は、自分の中にある問いに対する答えを断続的に導き出すプロセスとも言えますが、不思議と挫けることはありませんでした。それは、調査に協力して下さった一人ひとりの言葉と想いが、私の心と脳と体を日々奮い立たせてくれたからです。言葉は何にも代え難い伝達手段です。しかし、言葉にならない想いを、涙によって伝えようとしてくれた方がいます。また、「今なら話ができるかなと思って…」と戸惑いながらも意を決して調査を受けて下さった方、被災後の地元と共に歩もうとする方、犠牲者のために心を尽くし復興支援に向き合う方、生きることの重みと意味を教えてくださいました方、その全ての方々に感謝を申し上げます。さらに、調査協力者を紹介して下さったF内科医、F内科医のもとで勤務する職員の方には、私が幼少期から今日に至るまでお世話になり、40年近い歳月を超えても変わらないお付き合いができることについて、F内科医

ならびに職員の方に心からの感謝をお伝えしたいと思います。

このような幼少期からのF内科医との出会いが、医療という職場を選択する一つのきっかけに繋がっていったのかもしれませんが。そして、今回のような一人ひとりに重きを置いた質的調査は、同志社大学新町キャンパスの渡り廊下の外壁に刻まれている新島襄先生が遺した言葉、「諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ」にその真髄があると言えます。その言葉が示すような研究に取り組めたことを私は嬉しく思います。なぜなら、同志社大学の本質がそこにこそあると感じられるからです。気がつけば、新島襄先生が築いた同志社大学という場所に支えられている自分がいました。この同志社大学という場と存在があることに、改めて感謝したいと思います。

この場で多くの出会いがありました。私が同志社大学を知るきっかけになったのは、宮城県のソーシャルワーカーの職能団体主催による岡本民夫先生（同志社大学名誉教授）の講演会でした。それが同志社大学をはじめ知る出来事だったのです。それから数年後、同志社大学大学院に入学し木原活信先生に出会えたことは、代え難いものです。修士から博士の学位取得まで、見放さずに導き伴走頂いた木原活信先生には心からの感謝と御礼をお伝えしたいと思います。博士論文の副査を務めてくださった小山隆先生には、研究と実践の両面でスーパービジョンの機会を頂きました。学外副査となって頂いた関西学院大学の藤井美和先生からは、スピリチュアルペインの概念の本質について多くの的確なご意見と励ましを頂きました。お二人の先生には厚く御礼を申し上げます。さらに、修士論文の副査であった上野谷加代子先生には豊かな地域福祉の学びを与えて頂き、埋橋孝文先生には論理を通すことの大切さを教えて頂きました。空閑浩人先生には、私の初めての学会発表で貴重な問いを頂戴しました。そ



の三人の先生に謹んで御礼申し上げます。母のようにお支え頂いた内藤雅子先生、木原ゼミの先輩で関西学院大学の市瀬晶子先生、ゼミを超えて一緒に学んだ院生の仲間、あたたかく見守ってくれた職場、全ての皆様に感謝申し上げます。また、以前の職場の繋がりである京都 iMED 研究会の各先生からは研究の醍醐味

を教えてくださいました。貴重な共同研究の場があることに感謝すると共に、今後も学際的な防災研究に関わりをもつことができると願っています。

最後に、ここでお名前を挙げきれないほど多くの人々に支えられていることに想いを馳せ、そのお一人おひとりに感謝の気持ちを送りたいと思います。

3 博士学位論文における困難を乗り越えて

1. はじめに

博士学位論文を取得することは、私にとって非常に意義深い経験であった。博論のテーマは「中国都市部における社区居宅養老サービスをめぐるネットワークづくりに関する基礎的研究 ―ケアマネジメント体制の構築に焦点をあてて―」である。この研究を通じて直面した数々の困難と、それを乗り越える過程で得た学びについて、以下に詳述する。

2. 研究テーマの選定

私が上記のテーマを選んだ背景には、中国における高齢者ケアの現状と課題に対する深い関心があった。都市部における社区居宅養老サービスは、家族ケアの限界を補完し、より包括的なケアを提供することを目指している。しかし、ケアマネジメント体制の構築には多くの課題が伴う。特に、異なる機関やサービス提供者との連携、資源の適切な配分、そしてサービスの質の確保が求められる。

中国は急速に高齢化が進んでおり、高齢者のケアはますます重要な課題となっている。特に都市部では、伝統的な家族ケアに代わる新たなケアモデルの構築が急務である。このため、社区居宅養老サービス（中国の在宅サービス）のネットワークづくりと、それを支えるケアマネジメント体制の構築に関する研究は、政策立案者や現場のケア提供者にとって極めて重要であると考えた。

3. 調査であった困難

私は2020年3月に博士後期課程に入学し、2024年3月に修了した。この4年間は、多くの困難と挑戦の連

孫 心悦（東洋大学福祉社会デザイン学部助教）

続であった。特に、コロナ禍による制約は大きな試練であった。

特に困難だったのは、現地調査の実施である。中国の都市部での社区居宅養老サービスに関する調査は、多くの手続きや許可が必要であり、また、コロナ禍という特殊な状況下では、調査の実施自体が困難を極めた。

私は2022年2月にふるさとの上海市に戻り調査を行う予定であったが、当時の飛行機代は通常の8倍で、隔離も自費で3週間必要であった。金銭面のストレスもあったが、GRM プログラムから20万円の支援金をいただき、何とか調査を実施することができた。支援をいただいたことに心から感謝している。

隔離を経てその後すぐに上海市はロックダウンされ、3か月間のロックダウンも経験した。上海市のロックダウンは、現地調査を困難にした。このため、オンライン調査やリモートインタビューの活用など、従来とは異なる方法でデータを収集する必要があった。このような環境下でのデータ収集は、技術的な問題や通信の不安定さ、回答者の協力を得る難しさなど、多くの課題に直面した。これにより、予想外の柔軟性と適応力が求められることとなった。

また、一部の調査対象者はコミュニティに勤務しており、非常に忙しい状況にあった。長時間帰宅せず、直接職場の廊下に就寝する状況も一般的であった。6月に入り、ロックダウンは徐々に解除されていったが、調査対象者の職員は依然として忙しかった。それにもかかわらず、私の調査を受け入れていただき、言葉では言い尽くせないほどの感謝の気持ちを感じている。

一方で、この経験から、区内でのネットワークの整備がいかに重要であるかを強く感じた。調査を通じ



て得たデータと現地での経験は、私の研究に大きな影響を与え、ケアマネジメント体制の構築において、柔軟性と適応力の重要性を改めて認識させられた。

4. 日本で中国研究を実施する際の挑戦

中国に関する研究を日本の学会で発表する際や論文を投稿する際には、言語や文化の違いを超えて理解を得ることの難しさも感じた。例えば、中国の行政構成に対する解釈や図表等に対して何回も説明が求められていたが、その背景や細部を実感できない日本人の方は少なくない。限られた時間や文字数で研究の全貌を伝えることは容易ではなかった。

しかし、何度もプレゼンテーションを行い、フィードバックを受けることで、徐々に効果的な伝え方を学んでいった。学会発表において、限られた時間内で研究内容を効果的に伝えることが求められた。特に、複雑なケアマネジメントの仕組みや中国特有の社会的背景を理解してもらうためには、言葉や資料の選び方に工夫が必要であった。そのため、発表を繰り返すことで、プレゼンテーションのスキルが向上し、より分かりやすく伝える方法を身に付けることが重要である。例えば、図表の説明をより簡潔にし、具体例を用いて複雑な概念を視覚的に理解しやすい形にしたり、専門用語を避け、一般的な言葉で説明するよう心がける。また、質疑応答の時間を多めに取り、参加者からの疑問やコメントに丁寧に答えることで、双方向の理解を深める努力をする必要がある。これにより、限られた時間内でも効果的に研究内容を伝えることができるようになると感じている。

5. 指導教授と研究室の仲間への感謝

このような困難を乗り越えることができたのは、指導教官や研究室の仲間たちの支えがあったからである。何度も丁寧に質問に答えてくださった先生方には深く感謝している。先生方への的確なアドバイスと激励は、研究を進める上で大きな力となった。また、研究室の仲間たちとの意見交換やディスカッションを通じて、多くの新しい視点やアイデアを得ることができた。

特に、主査の空閑先生からは、研究の進め方やデータの分析方法、論文の書き方など、さまざまな面で貴重な指導を受けた。また、修士課程からお世話になっている黒田さんから5年間非常に真剣な日本語チェックをいただいた。研究室の仲間たちとの交流を通じて、互いに励まし合い、支え合うことで、困難な時期を乗り越えることができた。このような支えがなければ、博士論文の完成は不可能だったであろう。

博士学位論文を取得する過程は、単なる学術的な挑戦にとどまらず、自分自身の成長と学びの過程でもあった。コロナ禍という予期せぬ困難にも直面したが、その中で得た経験は貴重な財産となった。指導教官や研究室の仲間たちの支えに対し、心から感謝を申し上げる。



8 本センター事業報告および計画

ここでは昨年度のセンター事業と今年度の計画をその項目レベルのみお知らせします。

詳しくは各ニュースレター上のそれぞれの報告記事をご参考ください。

■ 23年度事業報告

1. 2023年11月5日に『研究者としての初期キャリアについて語ろう—最初の一步をどう踏み出すか—』

小山 隆（本センター長、本学社会福祉学科教授）

というタイトルで、昨年度に続いて研究者を目指す博士後期学生を主な対象に先輩研究者に自らの過去を語ってもらい後輩へのメッセージをもらいました。

口村淳先生（岡山県立大学保健福祉学部現代福祉学科准教授）、村田隆史先生（京都府立大学公共政策学部福祉社会学科准教授）、梅谷聡子先生（花園大学社会福祉学部社会福祉学科講師）の三方に報告をいただき、その後も参加者との熱心な質疑応答が

行われました。

2. 定例の事業としてはニュースレターの36号を23年10月に、37号を24年2月に発行しました。今年度も「学会紹介」「私の研究コーナー」「書評」「科研紹介」等を掲載しました。
3. これらを実施するために専任教員によるセンター運営委員会の打ち合わせ会を6、10月の二回行いました。

■ 24年度事業計画

- ニュースレターを38、39号の発行は定例で行う予定です。

- 11月23日に関西社会福祉学会との共催で、関西学院大学の柴田先生をお迎えして「質的研究法—事例研究法を中心に—」（仮題）という内容で講演いただく予定です。またメールやホームページで広報いたしますのでご参加いただければと思います。
- 原稿執筆時には未確定ですが、中国の大学院生、教員との交流会も可能ならば実施したいと考えています。
- 他にも可能なプログラムがあれば実施を検討していきたいと思っておりますので、ご提案いただければありがたいです。



本号で紹介した11冊の本